次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活との調和を図り働きやすい雇用環境を整備するため以下のとおり行動計画を策定する。

１．計画期間

２０２１年5月1日　～　２０２３年4月３０日までの２年間

目標：年次有給休暇の取得促進を図るため、記念日休暇制度を導入する （年１回、各人が希望する記念日に年休を取得できるよう、年度初めに計画的な取得の設定を呼びかける）

2. 内容

＜対策＞

・２０２１年５月～　社員へのアンケート調査を実施し、検討を開始

社内規程を改定し、社員に対する周知・啓発・取得促進を徹底

株式会社　　高知官材